

歯科材料 9 歯科用研削材料
* 一般医療機器 歯科技工用アブレシブ研削器具 「JMDN」 70901000

デデコ アブレシブ研削器具

【形状・構造及び原理等】

本品は、炭化けい素、アルミナ等を含む歯科技工用の研削器具で、金属、ポーセレン等のセラミックス、コンボジット等の研削・研磨に使用します。

[形状]

- ①本品には、頭部及びシャンク部からなるものとシャンクがなく頭部のみのものがあります。
- ②シャンク部の形状・寸法には、HP 用、RA 用、FG 用の種類があります。
- ③RA 用及び HP 用シャンクは JIS T 5201（歯科用バー）に規定する図 1 アングルハンドピース用及び図 2 ストレートハンドピース用と同様のものです。
- ④FG 用シャンクの径は 1.60+0/-0.01mm φ です。
- ⑤頭部の形状の種類にはホイール型、シリンダー型、コーン型、ナイフホイール型、カップ型、ピン型など、補綴物の適用部位に応じてさまざまな種類があります。

[原材料] 炭化けい素もしくは酸化アルミニウム、他

[原理] 本品のシャンク部、もしくは、シャンクのないものは歯科用マンドレルを介して、歯科用ハンドピース等に接続し、本品を回転させることにより、補綴物の研削・研磨を行ないます。

【使用目的又は効果】

炭化けい素、アルミナ等を用いる技工用研削材をいう。
ポイント、ホイール、ディスク等を含む。

【使用上の注意】

- ①マンドレルに装着後、ハンドピースメーカーの指示に従い、シャンク部を確実に奥まで挿入して半チャックでないことを確認すること。

②使用前に予備回転を行い、振れが無いことを確認すること。

③破折防止のため、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。

④本品を使用する際には、目の損傷を防ぐ為に、保護メガネを使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に関する事項】

[使用者による保守点検事項]

使用前・使用後は、破損、ひび、傷、変形等がないか確認すること。異常が認められた場合は使用しないこと。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者：株式会社 茂久田商会

連絡先：<https://www.mokuda.co.jp>

製造業者：デデコ社／アメリカ

Dedeco International, Inc./USA